

自己資本規制比率の状況

当書面は、金融商品取引法第46条の6第3項の規定に基づき、全ての営業所又は事務所に備え置き、公衆の縦覧に供するため作成したものであります。

平成29年9月末

(単位:百万円)

基本的項目	(A)	827,216
補完的項目合計	(B)	105,821
その他有価証券評価差額金(評価益)等		13,530
金融商品取引責任準備金等		2,285
一般貸倒引当金		6
長期劣後債務		-
短期劣後債務		90,000
控除資産	(C)	336,131
固定化されていない自己資本の額 (A)+(B)-(C)	(D)	596,907
リスク相当額合計	(E)	181,542
市場リスク相当額		93,555
取引先リスク相当額		27,751
基礎的リスク相当額		60,235
自己資本規制比率 (D)÷(E)×100		328.7%

(注)劣後債務の明細は以下の通りです。

(単位:百万円)

発行日・借入日	償還・弁済期日	長期	短期	形態
平成29年6月26日	令和1年6月26日	-	30,000	借入金
平成29年6月26日	令和2年6月26日	-	30,000	借入金
平成29年6月26日	令和3年6月26日	-	30,000	借入金